

新潟市

その挑戦、
応援
します!

ビジネス 応援ガイド

2024年度版

新潟市や関係団体などが行っている
中小企業への支援事業の概要を掲載しました。

本冊子掲載の内容は、2024年3月現在判明分のもので、
最新の内容や申込み方法など詳しくは、新潟市公式ホームページからご確認ください。

新潟市
ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/>

新潟市の中小企業支援

検索



新潟IPC財団
ホームページ

<https://niigata-ipc.or.jp/>

- ビジネスについて**
相談したい、学びたい …… 1
- 起業・創業したい** …… 1
- 販路を拡大したい** …… 2
- 新事業に取り組みたい、
新製品・新技術を開発したい** …… 3
- 資金調達をしたい** …… 4
- 商店街の空き店舗を活用したい、
商店街を活性化したい** …… 6
- 新潟市に進出したい**
工場等の建設・設備の導入をしたい …… 7
- 海外で事業展開したい、輸出したい** …… 8
- 従業員の採用・人材育成に取り組みたい、
従業員の雇用環境を改善したい** …… 9
- ビジネスのネットワークを拡げたい** …… 10

お問い合わせ先

それぞれの支援事業について詳しくは、所轄する各部署へお問い合わせください。

◆ 市役所内の部署

部署名	電話番号	部署名	電話番号
経済部産業政策・イノベーション推進課	025-226-1610	都市政策部港湾空港課	025-226-2743
新潟IPC財団ビジネス支援センター	025-226-0550	ほんぼーと 中央図書館	025-246-7700
経済部商業振興課	025-226-1629	北区 産業振興課	025-387-1356
経済部企業誘致課	025-226-1689	東区 地域課産業文化振興室	025-250-2170
経済部雇用・新潟暮らし推進課	025-226-1642	中央区 地域課産業文化振興室	025-223-7054
観光・国際交流部国際課	025-226-1677	江南区 産業振興課	025-382-4809
農林水産部農業活性化研究センター	025-362-0151	秋葉区 産業振興課	0250-25-5689
農林水産部食と花の推進課	025-226-1802	南区 産業振興課	025-372-6507
農林水産部農林政策課	025-226-1764	西区 農政商工課	025-264-7630
福祉部障がい福祉課	025-226-1249	西蒲区 産業観光課観光交流・商工室	0256-72-8454

◆ 市役所以外の機関における相談窓口

市内の商工会議所や商工会等でも各種相談(経営・金融・経理等)を受け付けています。ご相談ください。

※ 原則、土・日・祝日を除く平日のみ、窓口を開設しています。

部署名	電話番号	部署名	電話番号
北区 新潟商工会議所北新潟支所	025-258-3841	南区 新潟みなみ商工会白根本所	025-373-4181
豊栄商工会	025-387-2264	新潟みなみ商工会味方支所	025-372-3535
(公財)にいがた産業創造機構	025-384-0654	新潟みなみ商工会月潟支所	025-375-2405
中央区 新潟商工会議所	025-290-4411	黒埼商工会	025-377-3155
新潟県工業技術総合研究所	025-247-1301	新潟大学社会連携推進機構	025-262-7554
(一社)新潟県発明協会 INPIT新潟県知財総合支援窓口	025-211-3722	西区 新潟西商工会	025-262-2316
亀田商工会議所	025-382-5111	赤塚商工会	025-239-2315
江南区 新潟こうなん商工会横越本所	025-385-2773	潟東商工会	0256-86-2129
新潟こうなん商工会両川支所	025-280-2240	中之口商工会	025-375-4181
秋葉区 新津商工会議所	0250-22-0121	西川商工会	0256-88-3646
新潟薬科大学産官学連携推進センター	0250-25-5402	巻商工会	0256-72-2026
小須戸商工会	0250-38-2560	岩室商工会	0256-82-3209

◆ その他関係機関・経済団体

部署名	電話番号	部署名	電話番号
新潟雇用労働相談センター	0120-540-217	新潟市異業種交流研究会協同組合事務局	
新潟市障がい者就業支援センター こあサポート	025-256-8821	新潟市ソフトウェア産業協議会事務局	025-227-4380
(公財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	025-201-6113	新潟ネットワークシステム事務局	
新潟市雇用促進協議会事務局	025-226-1642	新潟市バイオリサーチセンター	0250-25-1196
(一社)新潟ニュービジネス協議会	025-201-7143		

【作成・発行】新潟市経済部産業政策・イノベーション推進課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地ふるまち庁舎5階

TEL:025-226-1610 FAX:025-224-4347 E-mail:sangyo@city.niigata.lg.jp





ビジネスについて相談したい、学びたい



1 IPCビジネス支援センター総合相談窓口

ビジネス支援センター

経験豊富な専門スタッフが、様々な経営課題や起業・開業、事業承継等の相談に無料で対応します。窓口相談のほか、訪問・出張相談、オンライン相談もあります。

窓口相談 月～金曜(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00(事前予約制)
※夜間相談として、原則、水曜日18:00～20:30も対応します
電話 025-226-0550 所在地 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階

2 ほんぽーと中央図書館ビジネス支援サービス

中央図書館

就職や日常的な仕事、転職や起業など、さまざまなビジネスシーンで役立つ資料や情報を収集・提供して、皆さんのビジネス活動を支援します。ビジネスに役立つテーマのセミナーなども開催しています。企業向けの団体貸出(BookPack)も行っています。

電話 025-246-7700
所在地 中央区明石2-1-10

3 食品機能性表示相談窓口

農業活性化研究センター

農産物や食品の高付加価値化を支援するため、機能性表示制度の内容や活用方法などの相談に無料で対応します。事前に予約が必要です。

所在地 南区東笠巻新田3043-1

4 IPCビジネス支援センター研修・セミナー

ビジネス支援センター

気軽に受講できるビジネスセミナーやより実践的なスキルを学べる実践セミナー等を開催し、ビジネスに関するナレッジ・マインド・スキルUPを支援します。書籍やWebで得られない「知識やひらめき」はセミナーで!

電話 025-226-0550
所在地 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階

5 新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター

農林政策課

農機の自動運転やドローンの活用などの実証実験を通じてスマート農業技術の開発・実証を促進するため、新潟市内で実証実験を行う事業者、必要な手続きに関する情報提供や相談、関係機関等との調整をワンストップで支援します。

受付時間 月～金曜(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
所在地 中央区古町通7番町1010 ふるまち庁舎6階



起業・創業したい



1 IPCビジネス支援センター創業相談窓口

ビジネス支援センター

漠然と創業を考えている方、ビジネスアイデアを考えている方、すぐにでも創業したい方、様々な創業相談に対応しています。年間1,000件を超える創業相談の実績があります。

窓口相談 月～金曜(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00(事前予約制)
※夜間相談として、原則、水曜日18:00～20:30も対応します
電話 025-226-0550 所在地 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階

2 特定創業支援等事業(創業支援等事業計画)

産業政策・イノベーション推進課

新潟IPC財団や商工会議所、地域金融機関等で実施する特定創業支援事業を受け、市より証明書の交付を受けることと国や市による様々なメリットを受けることができます。

メリット
① 会社設立時(市内)の登録免許税自己負担額軽減
② 中小企業開業資金借入時の利子が3年間無利子
③ 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足

3 中小企業開業資金(運転資金、設備資金)

商業振興課

新たに事業を開始する方、または開業後1年未満の方向けの融資制度。特に、市の特定創業支援事業を受け新たに事業を開始する方がこの資金を利用される場合、3年間無利子とし、経営が安定するまでの期間を応援します。

対象者
市内で新たに信用保証対象業種の事業を開始する、または開業後1年未満の方(ただし、特定創業支援枠は6か月以内に創業もしくは開業後6か月未満の方)

4 チャレンジショップ

商業振興課

店舗を低廉な家賃で提供し、将来の独立開業を支援します。

区画数 小売・サービス業 10区画(1.8坪～)
賃料 5,000円/坪(別途共益費、光熱費)
出店期間 1か月から最長令和7年3月31日まで

所在地 中央区西堀前通地下「西堀ローサ」内(7番街側)

5 新潟雇用労働相談センター

新潟雇用労働相談センター(NIKORO)

開業直後の企業や海外からの進出企業等が、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう弁護士・社会保険労務士による各種相談サービスを提供します。

開所時間 月～金曜(祝日・年末年始を除く)9:00～18:30
所在地 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階



販路を拡大したい



1 食の商談会

ビジネス支援センター

食品事業者の販路拡大を支援するため、県内外のバイヤーとのマッチングの場として個別商談会等の企画を開催します。

開催 年間2回程度予定

2 6次産業化・農商工連携支援補助金(ソフト)

農業活性化研究センター

農業者等による農産物の食品加工・販路拡大のための新しい事業展開への取組みや関連産業との連携のための取組みを支援します。

補助率 1/3以内 上限額 100万円
対象経費 市場調査、広告・宣伝、食品検査、食品衛生・経理資格取得、見本市・イベントへの出展など
募集時期 令和6年4月頃

3 フードメッセinにいがた2024

食と花の推進課

新潟市をはじめ全国の食に関わる多種多様な出展者と、食関連ビジネスマンや事業者との販路拡大に向けた商談の場として、本州日本海側最大級の「食の国際総合見本市フードメッセinにいがた2024」を開催します。

会期 11月6日(水)～11月8日(金)
10:00～17:00(最終日は16:00まで)
会場 朱鷺メッセ 展示ホール(中央区万代島6-1)



新事業に取り組みたい、 新製品・新技術を開発したい



1 新事業ブーストアップ補助金

ビジネス支援センター

中小企業の新事業展開を支援します。チャレンジングで独自性の高い事業計画の策定から成長加速までを応援します。

補助率 2/3以内 上限額 100万円
募集時期 6月21日(金)~7月22日(月)

2 技術アイデア実行支援補助金

ビジネス支援センター

自社における新規技術の開発、保有技術の高度化のための研究・技術開発に要する経費の一部を補助します。

補助率 2/3以内(過去利用者は1/2以内) 上限額 100万円
募集時期 6月上旬~6月下旬

3 食の商品開発補助金

ビジネス支援センター

食品製造業者、6次産業化を目指す農業者等が行う商品開発・改良の取り組みを支援します。

補助率 2/3以内 上限額 100万円
募集時期 4月中旬~5月下旬

4 DXプラットフォーム

産業政策・イノベーション推進課

異業種連携による新たなビジネス創出を支援する会員制の共創コミュニティです。市内外の企業を会員として募集しています。会員は、実証補助や、5Gビジネスラボなどの各種支援メニューをご利用いただけます。

会員 会費制、随時募集

5 5Gビジネスラボ

産業政策・イノベーション推進課

新潟市産業振興センター内に開設した第5世代移動通信システム(5G)の実証拠点です。5Gを活用した製品やサービスの開発、イベントの開催などの様々な実証実験が天候に左右されずに実施できます。

所在地 新潟市中央区鐘木185-10 対象者 DXプラットフォーム会員
新潟市産業振興センター内

5Gエリア 1階 展示ホール、第1~4小会議室
2階 大会議室、中会議室、多目的ホール

6 デジタル化マッチング支援事業

産業政策・イノベーション推進課

デジタル化やDXに関する相談を受け付け、相談内容に応じたIT企業を紹介し、課題解決をサポートします。

対象者 市内に本社または主たる事業所を置く企業等

利用料 企業紹介無料
支援内容 相談内容に応じたIT企業の紹介
紹介企業 新潟市ソフトウェア産業協議会会員企業

7 新潟市バイオリサーチセンター

指定管理者 NBRP共同企業体

新潟薬科大学に隣接する産学共同研究施設です。「食品」「環境」などの分野でバイオテクノロジーに関する産学共同研究の場(貸し研究室)としてご利用ください。

大学との共同研究の仲介・斡旋の相談も承りますので、お気軽にご相談ください。

所在地 新潟市秋葉区東島316-2 部屋数 全17室

8 6次産業化・農商工連携支援補助金 (ハード)

農業活性化研究センター

農業者等による農産物の食品加工・販路拡大のための新しい事業展開への取組みや関連産業との連携のための取組みを支援します。

補助率 1/3以内 上限額 100万円
対象経費 加工食品供給、地場農産物販路拡大、農産物等直売所、直飲・直食施設に係る機械・施設整備(購入、リース(1年以内)、修理)
募集期間 令和6年4月頃



資金調達をしたい



①対象者 ②限度額 ③利率 ④期間 ※1...表示の利率は5年を超える利率。5年以内は上記利率に比べ▲0.2%

1 経営支援特別融資(新型コロナウイルス感染症・物価高騰・能登半島地震対応枠) (運転資金、設備資金) **NEW!** 商業振興課

新型コロナウイルス感染症、物価高騰又は令和6年能登半島地震により経営に影響を受けた中小企業の皆さまを支援するため、緊急的な金融支援を行っています。

① 新型コロナウイルス感染症、物価高騰又は令和6年能登半島地震の影響により、今後資金繰りに支障をきたすおそれのある中小企業者で、下記1~4を満たす方

- 1. 市内に主たる事業所等を有する 3. 信用保証対象業種を営む
- 2. 原則、1年以上継続して同一事業を営む 4. 市税を完納している

- ② 6,000万円以内
- ③ 5年以内 信保付 年1.50%、その他 年2.00%
5年超 信保付 年1.70%、その他 年2.20%
- ④ 10年以内 (うち据置3年以内)

保証料補助 300万円以内 100%
300万円超~1,000万円以内 50%
取扱期間 市ホームページをご確認ください

2 地方産業育成資金 (運転資金、設備資金) 商業振興課

① 次の要件をすべて満たす中小企業者

- 1. 市内に主たる事業所等を有する
- 2. 原則、1年以上継続して同一事業を営む
- 3. 信用保証対象業種を営む
- 4. 市税を完納している

- ② 1,000万円以内
- ③ 信保付(責任共有制度対象外)年1.70%
信保付(責任共有制度対象)年1.90%
その他 年2.20%

- ④ 運転資金 5年以内
設備資金 7年以内 (うち据置各6か月以内)

保証料補助 300万円以内 50%

3 中小企業特別融資一般融資 (運転資金、設備資金) 商業振興課

① 上記 1~4と同じ

※<障がい者雇用推進枠>

ア. 従業員40人未満の中小企業者:障がい者を1人以上雇用していること

イ. 従業員40人以上の中小企業者:
障がい者法定雇用率2.5%以上を満たしていること

② 3,000万円以内

- ③ 信保付 年1.80% その他 年2.30% ※1

- ④ 融資額1,000万円以内 7年以内
融資額1,000万円超 10年以内 (うち据置各6か月以内)

保証料補助 通常枠 300万円以内 50%
障がい者雇用推進枠 300万円以内 100%
300万円超~3,000万円以内 50%

4 中小企業特別融資無担保無保証人融資 (運転資金、設備資金) 商業振興課

① 上記 1~4に加え、次の要件を満たす方

- ア. 従業員20人(商業及びサービス業は5人)以下の法人又は個人等
- イ. 市民税の所得割について過去2か年分の課税があり、かつ、完納している
- ウ. 信用保証協会の特別小口保証以外の保証制度を利用していない

② 1,000万円以内

- ③ 年1.75% ※1

- ④ 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
(うち据置各6か月以内)

保証料補助 300万円以内 100%
300万円超~1,000万円以内 75%

5 中小企業特別融資小規模企業振興資金 (運転資金、設備資金)

商業振興課

- ① 前頁 3 1~4に加え、従業員20人(商業及びサービス業は5人)以下の法人又は個人等
 ※<障がい者雇用推進枠>障がい者を1人以上雇用していること
 ② 2,000万円以内
 ③ 年1.75% ※1

- ④ 運転資金・設備資金 10年以内(うち据置1年以内)
- | | | | |
|-------|-----------|------------------|------|
| 保証料補助 | 通常枠 | 300万円以内 | 100% |
| | | 300万円超~1,000万円以内 | 50% |
| | 障がい者雇用推進枠 | 300万円以内 | 100% |
| | | 300万円超~2,000万円以内 | 50% |

6 中小企業特別融資夏期・年末資金 (運転資金)

商業振興課

- ① 前頁 3 1~4と同じ
 ② 700万円以内
 ③ 信保付 年1.50% その他 年2.00%
 ④ 6か月以内(夏期6月1日~8月31日、年末11月1日~翌1月4日)

7 経営支援特別融資 (運転資金)

商業振興課

- ① 前頁 3 1~4に加え、「最近3か月間」の売上高や売上総利益等の減少要件あり
 ※新型コロナウイルス・物価高騰・令和6年能登半島地震関連の特別融資は前頁 3 を参照
 ② 3,000万円以内
 ③ 信保付 年1.70% その他 年2.20% ※1

- ④ 10年以内(うち据置2年以内)
- | | | |
|-------|------------------|------|
| 保証料補助 | 300万円以内 | 100% |
| | 300万円超~1,000万円以内 | 50% |

8 中小企業資金繰り円滑化借換融資 (既往制度融資の借入金の返済)

商業振興課

- ① 市の制度融資(信用保証協会の保証付)の借入残高があり、企業経営の改善が見込まれる方(融資実行後6か月を経過していない融資及び据置期間中の融資は対象外)
 ② 3,000万円以内

- ③ 年1.65%
 ④ 10年以内(うち据置3年以内)
- | | | |
|-------|------------------|------|
| 保証料補助 | 300万円以内 | 100% |
| | 300万円超~1,000万円以内 | 50% |

9 中小企業開業資金 (運転資金、設備資金)

商業振興課

- ※ 利子補給あり(特定創業支援枠)
 ① 市内で新たに信用保証対象業種の事業を開始する、または開業後1年未満の方(ただし、特定創業支援枠は6か月以内に創業もしくは開業後6か月未満の方)
 ② 保証の有無、種類により異なる
 ③ 【特定創業支援枠】年1.95% ※1
 【特定創業支援枠以外】年2.00% ※1

- ④ 運転資金・設備資金 10年以内(うち据置2年以内)
- | | | |
|-------|------------------|----------------------|
| 保証料補助 | 300万円以内 | 100% |
| | 300万円超~1,000万円以内 | 50% |
| | 特定創業支援枠 | 300万円以内 100% |
| | | 300万円超~2,000万円以内 50% |

10 工場等新增設資金 (設備資金)

商業振興課

- ① 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、情報サービス業、機械設計業を営む方又は学術研究機関で、市内に500㎡以上の事業用地を取得するなどの要件に該当する方等
 ② 1,000万円以上 2億円以内(必要とする額の75%以内)
 ③ 信保付 年1.65% その他 年2.15%
 ④ 5,000万円以内 7年以内 5,000万円超 12年以内(うち据置各2年以内)

11 設備近代化資金 (設備資金)

商業振興課

- ① 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業を営む中小企業者で、近代化・合理化に必要な機械設備の導入によって、積極的に経営の近代化を図る方
 ② 100万円以上8,000万円以内

- ③~④上記に同じ
 保証料補助 300万円以内 50%

12 中小企業振興資金 (運転資金、設備資金、転貸資金)

商業振興課

- ① 法定組合に限る
 ② 組合員数により異なる 10人未満 8,000万円以内 ほか
 ③ 1年以内 年1.475% 1~3年以内 年1.775% 3年超 年1.975%

- ④ 金融機関の定めるところによる
 保証料補助 300万円以内 50%

13 アグリ特区資金 (運転資金、設備資金)

農林政策課

- 商工業とともに市内で農業を営む事業者の方々が、信用保証付きで貸付を受けることができる制度資金です。
 ① 商工業とともに新潟市内において農業を営む中小企業者 農事組合法人、個人

- ② 一事業者 3億5,000万円
 ③ 5年以内 年1.45% 5年超 年1.65%
 ④ 運転資金 10年以内(うち据置2年以内)
 設備資金 15年以内(うち据置2年以内)



商店街の空き店舗を活用したい、
商店街を活性化したい



1 商店街空き店舗活用事業

商業振興課

商店街の空き店舗を活用し、商店街の賑わいや集客につながる店舗を出店するための経費を補助します。

補助率 1/3 上限額 賃借料:100万円(1年間)
 改装費・備品購入費等:150万円

2 古町地区空き店舗活用事業

商業振興課

古町地区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、商店街の賑わいや集客につながる店舗を出店するための経費を補助します。

補助率 1/2 上限額 賃借料:100万円(1年間)
 改装費・備品購入費等:400万円

3 つながる商店街支援事業(事業者向け)

商業振興課

法人や個人事業主等の事業者が実施する、商店街エリアの集客・消費促進、賑わい創出を図るための取り組みに必要な経費を補助します。

補助率 1/2 上限額 150万円
 対象事業 ・商店街にこれまでなかった新たな客層を呼び込む事業
 ・集客・消費促進に向けたマーケティング調査や人流分析を行う事業など
 ・イベント等の集客消費促進事業

4 つながる商店街支援事業(商店街向け)

商業振興課

商店街等団体が実施する、商店街エリアの集客・消費促進、賑わい創出を図るための取り組みに必要な経費を補助します。

補助率 単独支援1/2 連携支援2/3

上限額 単独支援 50万円
連携支援 商店街等団体数×30万円(上限150万円)

対象事業 つながる商店街支援事業(事業者向け)と同じ



新潟市に進出したい 工場等の建設・設備の導入をしたい



1 製造・物流業の企業立地への助成

企業誘致課

工場や物流施設を建設(新設・増設・移設)する事業者に対して用地取得費の一部などを助成します。

対象業種 工業振興条例助成金:
製造業・新聞業・出版業
物流施設立地促進事業補助金:
道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・港湾運送業

助成内容(一例)

- ① 用地取得助成:取得費×20%(限度額1億円)
※8地区の工業用地へ進出する場合は取得費×30%
市外企業:限度額5億円 市内企業:限度額3億円
- ② 用地等賃借助成:用地・建物賃借料×10%×3年間(限度額3,000万円/年)
- ③ 建設促進助成:固定資産税、事業所税資産割相当額を3年間(限度額なし)
※8地区の工業用地へ進出する場合は5年間
- ④ 雇用促進助成:新規常用雇用者25万円/人(限度額2,500万円)

2 デジタル・イノベーション企業立地促進補助金

企業誘致課

市内初進出の情報通信関連の事業者を新設する事業者に対して事業所賃借料の一部などを補助します。

対象業種 情報通信業(情報サービス業、インターネット付随サービス業等)、コールセンター業 など

補助内容

- ① 一般型(市内全域)事業所賃借料補助:賃借料の1/5(限度額900万円/年(5年間))
雇用促進補助:新規常用雇用者25万円/人、正規雇用者50万円/人(限度額1,500万円/年(3年間))
- ② にいがた2km型(都市再生緊急整備地域の新築オフィスビル入居)
事業所賃借料補助:賃借料の3/4(限度額5,000万円/年(3年間))
雇用促進補助:新規常用雇用者25万円/人、正規雇用者100万円/人(限度額5,000万円/年(3年間))
※情報通信業等重点企業に限り新卒・U1ターン正規雇用50万円/人加算
※コールセンター等は一般型(雇用促進補助)を適用

3 本社機能施設立地促進事業補助金

企業誘致課

本社機能等を移転または市外から新たに本社を設置する事業者に対して、設備投資費用や事業所賃借料の一部などを補助します。

対象業種 全業種
(風俗営業など一部業種を除く)

補助内容

- (1)設備投資型は①③、(2)オフィス型は②③④が対象
- ①設備投資補助金 投下固定資産額の10%または20%(限度額3億円または5億円)
 - ②事業所賃借補助金 事業所賃借料の3/4(限度額5,000万円/年(5年間))
 - ③雇用促進補助金 新規常用雇用者1名あたり25万円、正規雇用の場合100万円、役員の住民票異動100万円
※新卒・U1ターン正規雇用50万円加算(限度額5,000万円/年(5年間))
 - ④設備購入費、移転運搬費補助 経費の50%(限度額1,000万円)

4 オフィスリノベーション補助金

企業誘致課

デジタル・イノベーション企業立地促進補助金や、本社機能施設立地促進事業補助金を申請する企業の入居に伴い、オフィスのOAフロア化やトイレの改修をする場合、改修費の一部を補助します。

対象 ビル所有者等
補助率 1/4以内 限度額 500万円

5 中小企業生産性向上・グリーン設備投資補助金

企業誘致課

生産性の向上に加え、脱炭素化に向けた取り組みに資する設備投資を行う事業者に対して、設備投資額の一部を補助します。

対象業種 製造業・新聞業・出版業
補助率 区分A:10%、区分B:20%、区分C:30%
限度額 区分A:200万円、区分B:500万円、区分C:1,000万円

6 設備等導入に係る固定資産税の特例

産業政策・イノベーション推進課

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画「先端設備等導入計画」を作成し、認定を受けた場合は、固定資産税の軽減措置(3年間1/2軽減)を受けることができます。さらに、賃上げ表明を行うことにより有利な軽減措置(4年間2/3軽減)を受けることができます。

対象設備 ●2025年3月31日までに取得する設備(計画認定後の設備投資が必須)
●先端設備等の要件を満たすもの など

7 スマートビル建設促進補助金

企業誘致課

都心エリアにおいて進出企業ニーズに沿った賃貸用オフィスが不足している状況を踏まえ、都市再生緊急整備地域における高機能オフィスを整備するビルオーナーに対して補助金を交付します。

補助率 ビルの賃貸用オフィス専有部分の家屋及び償却資産の固定資産税課税標準額の20%
限度額 10億円
要件 用途が建築基準法上の事務所、基準階の賃貸用オフィス床面積が660㎡以上、天井高2,700mm以上、10年度間継続して賃貸用業務をする など

8 エネルギーデマンド監視装置導入補助金

NEW!

企業誘致課

エネルギー専門家派遣を活用した市内中小製造業及び物流業を対象に、工場等へのデマンド(電力使用量)監視装置の導入を補助します。

対象業種 製造業・新聞業・出版業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・港湾運送業

補助率 2/3以内 限度額 40万円
要件 P10「グリーン人材育成支援事業」のエネルギー専門家派遣を活用していること



海外で事業展開したい、輸出したい



1 海外ビジネス支援事業(輸出商談会開催)

産業政策・イノベーション推進課

市内中小企業等の海外販路開拓を支援するため、海外の食品バイヤーとの商談をアレンジします。

会場・開催日 未定(決まり次第、ホームページ等でご案内します)
対象 海外販路開拓に取り組む新潟市内企業等

2 新潟港輸出コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金

港湾空港課

新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出する荷主に対し、実績に応じてコンテナ輸出経費の一部を補助します。

対象と上限額 ①新規利用:上限50万円 ②利用増加:上限50万円
※詳細は市公式ホームページでご確認ください

3 中国の現地情報を収集

国際課

新潟市・県の中国拠点事務所では、中国の経済概況や展示会・イベントなどの開催の情報提供と、中国への進出などの際に、ビジネスが円滑に進むように様々な支援を行います。

◆新潟市北京事務所

【住所】中華人民共和国北京市朝陽区
建国門外大街26号長富宮弁公楼2014室
【電話】+86-10-6517-2460 【FAX】+86-10-6517-8687
【E-mail】bjniigata@niigata-bj.net

◆新潟県大連経済事務所

【住所】中華人民共和国遼寧省大連市中山区五惠路21号
大連瑞詩酒店1104室
【電話】+86-411-8369-5458
【E-mail】dalian@nico.or.jp



従業員の採用・人材育成に取り組みたい、 従業員の雇用環境を改善したい



1 新潟市雇用促進協議会

雇用・新潟暮らし推進課

約400社の企業が加入し、新潟市・新潟公共職業安定所・新潟商工会議所とともに企業経営に欠かせない『雇用』について各種事業を行っています。

事業内容

- 新潟市就職応援サイト「にいがたで働こう」及び「企業ガイドブックにいがた」での会員企業情報等の発信
- 企業向けセミナー・研究会の開催
- 雇用・労働に関する各種情報提供 等

2 企業参加型奨学金返済支援事業

雇用・新潟暮らし推進課

奨学金返済を抱える新規卒業者等従業員の経済的負担を諸手当等により支援する場合、負担した経費の一部を助成します。

支援対象・助成額・期間

- 奨学金返済支援制度を設けている企業（独）日本学生支援機構等が実施する代理返還活用企業も対象
- 企業が負担した金額のうち、年間個人返済額200千円を上限とし、その1/2を助成
- 最大7年間助成（助成額上限400千円）

3 デジタル人材育成支援事業 **拡充**

企業誘致課

中小企業大学校や国「マナビDX」などの研修にかかる受講費用等を助成します。

対象業種

製造業・新聞業・出版業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・港湾運送業

助成内容

1講座1人につき受講に要する経費の50%以内

上限額 20万円

4 新潟市障がい者多数雇用事業者優遇制度

障がい福祉課

登録された市内の障がい者多数雇用事業者から、本市の物品購入または役務の調達を積極的に行う制度です。

対象者

本市に事業所があり、障がい者雇用率5.0%以上、かつ、障がい者を2人以上雇用している事業者

5 新潟市障がい者雇用企業認定事業（みつばち企業認定制度）

障がい福祉課

企業等における障がい者雇用の取り組み内容を店頭等にプレートとして掲示し、情報発信することで、市民や企業等に障

がい者雇用に対する理解を深めてもらい、市内の障がい者雇用の促進を図ります。

6 新潟市障がい者就業支援センター こあサポート

新潟市障がい者就業支援センターこあサポート

これから障がい者を雇う企業や現在雇っている企業に対し、雇用準備支援、雇用に関する相談、企業内研修、就職後の定着支援等の総合的なサポートを行います。

7 新潟市勤労者福祉サービスセンター

（公財）新潟市勤労者福祉サービスセンター（愛称：ニビイ）

従業員1人当たり月800円で、充実した福利厚生を実現します。何月からでも簡単な手続きで入会できます。

主な内容

- 慶弔給付
- 健康維持増進
- 自己啓発援助
- 余暇活動援助

8 グリーン人材育成支援事業 **NEW!**

企業誘致課

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小製造業及び物流業を対象に、企業の効率的なエネルギーマネジメントを支援するため、GX研修及びエネルギー専門家派遣を実施します。

対象業種

製造業・新聞業・出版業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・港湾運送業

参加費用

無料



ビジネスのネットワークを拡げたい



1 新潟市食文化創造都市推進会議

食と花の推進課

本市の魅力である「食文化」をさらに磨きあげ、国内外に広く発信し、交流人口の増加、地域産業の活性化を図ることを目的としています。登録料・年会費は無料で、企業や団体、個人を問わず、随時会員登録を受け付けています。

異業種の会員同士が連携して実施する取り組みに対して補助金を交付するほか、活動内容やイベント情報を当会議のメールマガジンやSNSで発信できます。ぜひ皆さまも食のネットワークにご参加ください。

2 新潟市異業種交流研究会協同組合

新潟市異業種交流研究会協同組合事務局

市内の中小企業を中心に組織された異業種団体で、製造業、通信業、ホテル業、印刷業、サービス業など業種は様々です。業種の垣根を超え、新しいビジネスチャンスの創造を目指します。

講演会をはじめ研修会、出展事業を中心に幅広く活動しており、合同入社式など福利厚生活動も充実しています。

3 新潟市ソフトウェア産業協議会

新潟市ソフトウェア産業協議会事務局

市内のソフトウェア産業や情報処理産業に携わる会員相互の協力により、情報サービス産業の健全な発展を図るため設立されました。市内70社以上のIT系企業が加入しています。

加入特典

各種交流イベント・研修会・展示会への参加が可能

4 (一社)新潟ニュービジネス協議会（通称：新潟NBC）

一般社団法人新潟ニュービジネス協議会事務局

新しい事業の創出に向けた活動で地域経済の発展と活性化に貢献することを目指しています。全国4,000以上のニュービジネス協議会会員との交流で、広く県

外へもビジネスチャンスを求めることが可能です。ビジネスプランコンテストも毎年開催しています。ぜひ皆さまも新潟から全国大会を目指しませんか。

5 新潟ネットワークシステム（通称：NNS）

新潟ネットワークシステム事務局

観光や少子高齢化など生活に密着した問題を様々な角度から研究する産官学連携組織です。全会員対象の交流会（意見交換・情

報交換）を定期的に行っています。個人会員3,000円、法人会員10,000円で会員を募集中です。

6 新潟市障がい者雇用支援企業ネットワークみつばち

障がい福祉課・こあサポート

障がい者雇用に取り組んでいる企業と、これから障がい者雇用に取り組みたい企業、そして障がい者雇用を支援する福祉、教育、行政等のゆるやかなネットワークです。

情報交換会やセミナーなどに参加することで、他の企業や支援機関の持つ知識やノウハウを共有でき、自社の障がい者雇用の課題解決や負担軽減を図ります。